

# 平成28年第14回弘前市教育委員会会議録

日時 平成28年9月21日（水）

午後2時30分

場所 岩木庁舎2階多目的ホール

## ◇議事日程

- 1 定足数確認
- 2 開会宣告
- 3 会議録署名者の指名
- 4 会期決定
- 5 議案の審議  
議案第30号 教育財産の取得申出について  
議案第31号 弘前市立博物館協議会委員の任命について  
議案第32号 弘前市文化財審議委員の委嘱について
- 6 閉会宣告

## ◇付議事件

議事日程に同じ

## ◇出席委員

1番 九戸 眞樹 委員、2番 前田 幸子 委員、3番 澤田 美彦 委員、  
4番 佐々木 健 委員

## ◇欠席委員

5番 一戸 由佳 委員

## ◇説明のため出席した者の職氏名

教育部長 野呂 忠久、理事兼学校教育推進監 櫛引 健、教育政策課長 鳴海 誠、  
学校づくり推進課長 宇庭 芳宏、学務健康課長 後藤 千登世、学校指導課長 奈  
良岡 淳、教育センター所長 石川 みどり、生涯学習課長 戸沢 春次、弘前図書  
館長兼郷土文学館長 伊藤 文彦、博物館長 佐々木 健一、文化財課長 三上 敏  
彦

## ◇出席事務局職員

教育政策課長補佐 高谷 由美子、教育政策課主幹兼総務係長 福士 智広

午後 2 時30分 開会

○委員長(九戸眞樹委員) ただいまの出席者数は4名で定足数に達しておりますので、平成28年第14回弘前市教育委員会会議を開会いたします。

会議録署名者に3番澤田美彦委員と2番前田幸子委員を指名いたします。

会期は本日1日といたしたいと思いますがいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(九戸眞樹委員) ご異議ないものと認め、会期は本日1日といたします。

本日の案件は、議案が3件となっております。

・議案第30号について

○委員長(九戸眞樹委員) それでは、議案第30号教育財産の取得申出について、事務局から説明をお願いします。

○学務健康課長(後藤千登世) 議案第30号教育財産の取得申出についてご説明いたします。本議案は、教育財産の取得について市長に申出するものであり、提案理由は、小・中学校で使用する暖房器具を老朽化に伴い更新しようとするものです。

教育財産取得表をご覧ください。取得する財産は、FF式ストーブ128台、うち小学校分80台、中学校分48台であり、取得金額は、合計で19,827,720円を予定しております。購入内訳は別紙のとおりとなっております。以上です。

○委員長(九戸眞樹委員) ただいまの説明に対しましてご質疑等ございませんか。

○2番(前田幸子委員) このFF式ストーブは、機種や大きさはすべて同じなのか、又は学校や場所によって違うのか。また、老朽化ということで、終わりなき更新なのかお知らせください。

○学務健康課長(後藤千登世) まず、ストーブは様々な種類がありまして、給油方法が集中であったり個別タンクであったりとか、FF式、ポット式、中央設置、壁置き等様々なあるので、全ての学校に今回更新を希望する台数を募って予算の中で対応しているということで、今年は153台の要望があったのですが、予算により128台の更新をすることとしました。メーカーとしては一応6年が保証期間ということになっておりますが、大体は10年以上使えるので、6年くらい経ったあたりで分解掃除や修繕を重ねながら使用しています。更新が必要なものについては、予算内で更新していくので、例年計画的に対応しているという状況です。

○1番(九戸眞樹委員) これは入札になりますか。

○学務健康課長(後藤千登世) はい。入札になりますが、一気にすべて納入できる業者がないので、大体20台ずつくらいに地域や集中給油などの方式をまとめて、7つくらいに分けて入札で実施予定です。

○2番(前田幸子委員) 1台あたりの単価は、高いものと安いものでどのくらい差があ

りますか。

○学務健康課長（後藤千登世）　そもそも大きさや台数等によっても違ってきますし、これから入札で決まりますので、どの程度の差が出るかは今の段階では分かりません。

○委員長（九戸眞樹委員）　他にご質疑等ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（九戸眞樹委員）　それでは議案第30号を可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（九戸眞樹委員）　ご異議ないものと認めます。よって、議案第30号は可決されました。

・議案第31号について

○委員長（九戸眞樹委員）　次に、議案第31号弘前市立博物館協議会委員の任命について、事務局から説明をお願いします。

○博物館長（佐々木健一）　議案第31号弘前市立博物館協議会委員の任命についてご説明いたします。提案理由といたしましては、弘前市立博物館協議会委員が平成28年10月31日をもって任期満了となることに伴い、博物館法第21条の規定により、新たに委員を任命しようとするものでございます。任命期間は、平成28年11月1日から平成30年10月31日までの2年間となります。

お手元の参考資料をご覧ください。No.1の須藤廣志委員は、平成27年11月1日に死去されたことにより、No.3山本和之委員は本人の意向によりそれぞれ退任となります。現在、公募委員でありますNo.9古川寿伯委員及びNo.10福井修委員は、弘前市附属機関の委員の公募実施要領第7条第2項の規定により、公募委員は再任できないものとするところから、退任となります。

次に議案の別紙をご覧ください。新たな委員としては、元県立郷土館学芸員であり、現在、弘前大学教育学部准教授を務める瀧本壽史さん、選出区分は学識経験者です。次に、NPO法人スポネット弘前理事長の鹿内葵さん、選出区分は社会教育であります。また、新たな公募委員には、船越和幸さんと、広瀬寿秀さんの2名を任命します。これにより、6名の現委員の再任と4名の委員の新任となります。

公募委員の選考の経緯についてご説明いたします。博物館協議会の公募委員の選考基準による選考方法では、合計得点に従い順位を付けて合計得点の上位者の男女を候補者としてしておりますが、応募者は男性2名だけでした。今回、選考委員会において選考基準に基づき合計得点を出したところ、2名とも基準点を満たしていることから、この2名を候補とすることが適当と判断され選出いたしました。以上です。

○委員長（九戸眞樹委員）　ただいまの説明に対してご質疑等ございますか。

○2番（前田幸子委員）　確認ですが、職業欄の表記についてですが、小嶋義憲さんは、まったく仕事をしていないというのではなく、高照神社の関係で事務局長をされていますが、無職というのがはたしていいのか疑問です。

○博物館長（佐々木健一）　団体職員でもありませんし、ここの表記は他に書きようがな

かったものです。

○委員長（九戸眞樹委員） おそらく職業については、いわゆる公務に就いているかどうかと現在の職を表現しているもので、それ以外の部分を備考で読み取れるよう補完しているものと思います。

その他意見として、議案のこれから任命する委員名簿と参考資料にある現在の委員名簿で違うのが、議案の方は選出区分が無いことです。審議する際、選出区分はあった方が分かりやすいので、議案資料は出来るだけ分かりやすい形で作成していただければと思います。

○博物館長（佐々木健一） はい。

○3番（澤田美彦委員） 今回新しく4人を教育委員会が任命するということですが、瀧本さんは個人的に知っているのですが、何をやってきた方が分かるのですが、また、鹿内さんについても活動について若干は知っているものの、船越さんはどんな方が分かりません。やはりこういった会議では例えば履歴書や、公募であれば自選あるいは推薦書などを見ながら判断しなければならないと思います。

○博物館長（佐々木健一） 船越さんですが、特定非営利法人あおもりふるさと再生機構というところの理事長であります。現在、あおもりふるさと再生機構は県内の農山漁村地域の景観や伝統的な風習や風俗を継承して保存するというを目的に活動しておりまして、弘前市内では鬼沢地区の歴史と伝統の里づくりの活動に参画して現在も活動してございます。

○3番（澤田美彦委員） やはりどういう方かというのはきちんと出して検討すべきだと思います。

○委員長（九戸眞樹委員） 特に新たに委員になられる方については、分野ですとか経歴について資料を出していただければと思います。

○教育部長（野呂忠久） 今回資料が不十分でしたが、今後、人事案件につきましては、後ほど回収という形になると思いますが、極力人となり分かるよう資料を配慮したいと思います。

○委員長（九戸眞樹委員） 他にご質疑等ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（九戸眞樹委員） それでは議案第31号を可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（九戸眞樹委員） ご異議ないものと認めます。よって、議案第31号は可決されました。

・議案第32号について

○委員長（九戸眞樹委員） 次に、議案第32号弘前市文化財審議委員の委嘱について、事務局から説明をお願いします。

○文化財課長（三上敏彦） 議案第32号弘前市文化財審議委員の委嘱についてご説明いたします。提案理由は、弘前市文化財審議委員の任期満了に伴い、弘前市文化財保護条

例第7条の規定により、新たに委員を委嘱しようとするものです。

参考資料をご覧ください。現在の委員名簿で、今回は委員9名中、No.3とNo.4の2名の方が諸般の事情により退任となりました。残る7名の方は引き続き再任としたいと考えております。

議案の別紙をご覧ください。まず、備考欄の一部訂正をお願いします。岩瀬直樹さんの備考欄ですが、「一般財団法人弘前市みどりの協会」の後、「事業係主査」を「みどり観光係長」に訂正をお願いいたします。大変申し訳ございませんでした。

今回は、再任7名に名簿の一番下の瀧本壽史さんを加えて、8名の委員を委嘱するものでございます。新任の1名の選任の理由ですが、瀧本壽史さんは、弘前大学教育学部附属教育実践総合センター准教授でありまして、専門分野は有形文化財の近世史で、弘前藩政史に関する研究者であります。青森県史編さん室や青森県立郷土館に勤務しまして、論文、編著書多数で、県内の自治体史に多く関わってきた実績がある方です。

なお、委嘱期間は、平成28年10月1日から平成30年9月30日までの2年間とするものであります。以上です。

- 委員長（九戸眞樹委員） ただいまの説明に対してご質疑等ございますか。
- 2番（前田幸子委員） 瀧本壽史さんは、先ほどの博物館協議会委員にもなられますので、会議については必ず出席できるようなスケジュールの取り方を両方で工夫していただければと思います。また、この委員の選任には公募というのは無いのですか。
- 文化財課長（三上敏彦） 公募はございません。文化財審議委員については、文化財保護条例に基づいて委嘱しておりますが、はじめから公募はございません。
- 委員長（九戸眞樹委員） 定数が10名となっておりますが、これについては何かございますか。
- 文化財課長（三上敏彦） 条例では10名以内ということとなっておりますが、今回の更新で委員が9名から8名に減りました。その理由は、現在、文化財の指定候補として近世の建物などが複数あがってきております。このことから、近世の歴史が専門の福井委員と建築が専門の岡田委員の負担を軽減すべく、歴史と建築の委員を新たに委嘱しようと考えました。歴史につきましては、福井委員と同じく長らく自治体史の編さんなどに携わっておられた瀧本さんに委員就任についてご快諾を得ました。しかし、建築については、近在に適任者が見つからなかったことから、8名とせざるを得なかったものでございます。
- 委員長（九戸眞樹委員） 他にご質疑等ございませんか。  
（「なし」の声あり）
- 委員長（九戸眞樹委員） それでは議案第32号を可決することにご異議ありませんか。  
（「異議なし」の声あり）
- 委員長（九戸眞樹委員） ご異議ないものと認めます。よって、議案第32号は可決されました。
- 委員長（九戸眞樹委員） 以上で、本日の会議に付議された案件の審議はすべて終了い

たしました。これをもちまして、平成 28 年第 14 回弘前市教育委員会会議を閉会いたします。

午後 2 時 52 分閉会

---

会議録作成者

弘前市教育委員会

教育政策課主幹兼総務係長 福士 智広

弘前市教育委員会

委員長 九 戸 眞 樹

署名者 澤 田 美 彦

署名者 前 田 幸 子